給食管理・栄養指導等業務（栄養調理課）

病院給食施設において、給食管理および栄養管理・栄養指導等を行う会計年度任用職員（非常勤職員）を募集します。

職務内容 ：給食管理、栄養管理、栄養指導等

募集人員 ：２名

必要資格 ：管理栄養士、もしくは栄養士

勤務時間 ：週５日２９時間

（１）８：３０～１５：３０　６時間（休憩６０分）

（２）７：４５～１２：４５　５時間

（３）１３：００～１８：００５時間

※月～金曜日のうち４日と、土日祝日に１日で、週５日勤務。

勤務地 ：群馬県立がんセンター（太田市高林西町６１７－１）（自家用車通勤可）

任用期間 ：採用の日から令和７年３月３１日

条件付き採用期間（試用期間）：１ヶ月間

※ 勤務実績に応じて再度任用される場合があります。（最長３会計年度）

給与支払日：原則として毎月２１日（毎月末日締切翌月支払）

給 与：管理栄養士　時給１，４００円

　　　　栄養士　　 時給１，２５０円

諸手当等 ：通勤手当、期末手当、勤勉手当等（給与関係の条例、規則等の定めによる）

加入保険等：雇用保険、社会保険

災害補償 ：労働者災害補償保険制度の適用あり。

応募方法 ：下記書類を作成の上、病院に送付

1. 会計年度任用職員履歴書（別記様式第７号）
2. 職務経歴書（様式任意）
3. 「病院の管理栄養士（栄養士）としてどのように働きたいか」について、ご自身の経験を踏まえて、４００～８００字程度で作文したもの。

選考方法：（１）書類選考　（２）面接

書類選考の結果および、面接に進む場合は面接日程について、電話で連絡します。

宛先 ：郵便番号３７３－８５５０　太田市高林西町６１７－１　群馬県立がんセンター

事務局　次長　戸井田雅和　あて

応募条件：以下に該当する方は、応募できません。

・地方公務員法第１６条に該当する者（以下のいずれかに該当する人）

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者

・群馬県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2 年を経過しない者

・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

採用者にあっては地方公務員法の適用を受けます。任用期間後については、勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることもあります。

（最長３会計年度）

その他 ：応募の秘密については厳守いたします。